## 自立支援型地域ケア会議支援事業について

## 【概 要】

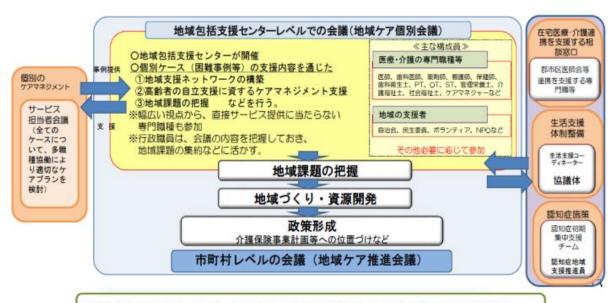
元気な高齢者を増やすためには、市町による自立支援型の地域ケア会議の実践等を通して、要支援者の重度化防止など介護予防ケアマネジメントを重点的に進めることが必要である。そのために、市町の自立支援型地域ケア会議の立ち上げ、充実に向けて、各種相談に応じるアドバイザーの派遣および会議に携わる人材の育成の研修会を行う。

## 【県が実施する各種研修会の内容】

	研修種別	目的	内容(全て Zoom 研修)	日程
1	初任者 向け (全職種 対象)	○地域ケア会議に係る職員が地域 ケア会議について学び、実際の地 域ケア会議に活かせる。	【初めて地域ケア会議を担当する行政職員、地域ケア会議に初めて参加する専門職の方向け】 ○国の模擬会議動画の聴講(45)	6/13(火) 昼間 6/15(木) 夕方
		○市町職員等が会議の適切な運営 方法、司会者に必要な技術の習得 を図る。 ○行政職(進行役)、専門職(理学 療法士、作業療法士、言語聴覚士、 薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士 等)に対して、サービス事業者が実 践可能な助言を行う能力を習得す る。 ○市町職員等が地域課題に気づ き、地域推進会議の開催に活かす ことが出来る。	【1回目】 ○ 講義:(社福)川崎聖風福祉会 中澤氏(川崎市) ~手引きを活用した政策形成や地域ケア 推進会議の実施・充実に向けて~ ○ 意見交換 ○ 演習:ICT を活用した模擬会議	7/31(月) 午後
			【2回目】 ○ 講義:介護予防のための地域ケア会議、専門職の役割、様式の説明 ○ 各専門職から実践報告 (リハビリ職、ケアマネ、薬剤師、栄養士) ○ 専門職毎に意見交換	8/29(火) 夜間
2	現任者 向け (全職種 対象)	○短期集中予防サービスを効果的 に活用するために、サービスの特 徴や対象者の選定、実践事例を学 ぶ。	<ul><li>○ 講義:(株) アイトラック 佐藤氏(大分県)</li><li>~短期集中サービスC型に焦点化して~</li><li>○ 意見交換</li></ul>	10/5(木) 午前
3	介護支援 専門員・サ ービス事 業者研修	○介護支援専門員が、介護予防・自立支援・活動と参加を踏まえたアセスメント・プランの立案の能力を習得することができる。 ○地域ケア会議での専門職からの助言が、介護予防・自立支援・活動と参加を踏まえた専門的視点や知識として習得できること、他事例にも活かせることを習得することができる。	<ul> <li>○ 講義:介護予防ケアマネジメント</li> <li>○ 意見交換</li> <li>ワクワクどきどきケアプランの振り返り</li> <li>○ 講義:介護予防のための地域ケア会議</li> <li>生活行為の課題解決を念頭に置いたサービスの提供</li> <li>○ 演習:ICT を活用した模擬会議</li> </ul>	11/1(水) 日中

## 【参考資料】

- ※「地域づくり加速化事業 全国研修(地域ケア会議のコンテンツ;約20分) 6月頃まで視聴可 https://jmar-form.jp/localaccellist.html
- ※「政策形成につなげる地域ケア会議の効果的な活用の手引き」(動画もあり) https://nenrin.or.jp/chiikicarekaigi/index.html
- ※「介護予防サイト(都道府県マニュアル・市町村マニュアル・通所 C 動画等)」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\_kaigo/kaigo\_koureisha/yobou/index.html
- ※「地域づくり支援ハンドブック」 https://trape.jp/wp-content/themes/\_local/documents/R4\_shien\_handbook\_vol\_01.pdf



地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進する。

(参考) 平成27年度より、地域ケア会議を介護保険法に規定。 (法第115条の48)

- 市町村が地域ケア会議を行うよう努めなければならない旨を規定
- ○地域ケア会議を、通切な支援を図るために必要な検討を行うとともに、地域において 自立した日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討を行うものとして規定
- ○地域ケア会議に参加する関係者の協力や守秘義務に係る規定 など

※ 令和4年度 地域づくり加速化事業(全国研修) 地域ケア会議(大川市 石山氏)の資料より

